

メール送信によるメールアドレスの漏えい事案の発生について

県委託事業において、再委託先による個人メールアドレスの漏えい事案が発生しました。今後同様の事案が発生することのないよう、対策を行います。

記

1 事案の概要

県委託事業（委託先：公益財団法人にいがた産業創造機構）において、再委託先が起業講座の受講予定者等に対し案内メールを送付する際、他の送信先が分かる「宛先」欄にメールアドレスを入力して送信したため、個人メールアドレス18件が漏えいしたものの。

2 事案の経過

令和8年8月10日(月) 16:44 メール送信
17:00 メールアドレスの漏えいが判明

3 対応状況

メールの送信先に対し謝罪の上、メールの削除を依頼

4 今後の対策

にいがた産業創造機構より再委託先に対し、メールを一斉送信する場合は「BCC」を利用していることを含め、送信者以外の社員がメール全体の確認を行うことを徹底する。

本件についてのお問い合わせ先

産業労働部創業・イノベーション推進課 藤田、豊田
(直通) 025-280-5242 (内線) 2780、2785